

大津市総合計画

第2期実行計画 2021～2024

概要版

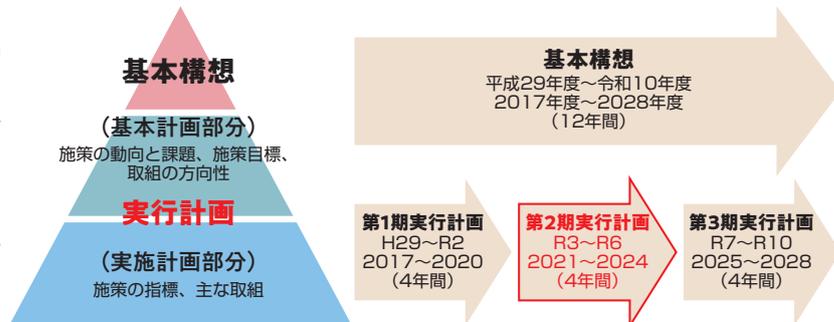
夢があふれるまち大津



総合計画とは

大津市総合計画は、本市行政を総合的かつ計画的に推進していくための、全ての行政分野にわたる全体的かつ長期的で、最も上位に位置づけられる計画です。

「基本構想」は、将来都市像とその実現のための方針や政策、姿勢を定めたもので、計画期間は平成29年度から令和10年度の12年間です。「実行計画」は、基本構想の計画期間を3期に分割し、4年間に取り組む施策などを示したものであり、第2期実行計画は、令和3年度から令和6年度までの計画です。



基本構想 (平成29年度～令和10年度)

まちづくりの基本理念

- ①持続可能な都市経営
- ②共助社会の確立
- ③自然、歴史、文化の保全、再生、活用

まちづくりの主体

市民	現在と未来に対する責任を自覚し、自治意識を持った自発的・主体的行動で、まちづくりに参画
事業者	社会的責任を自覚し、事業等を通じた社会貢献活動を通して、まちづくりに参画
行政	公平性、透明性を堅持し持続可能な都市経営の視点に立つて市政を推進

将来都市像

ひと、自然、歴史の縁で織りなす
住み続けたいまち“大津再生”
～コンパクトで持続可能なまちへの変革～

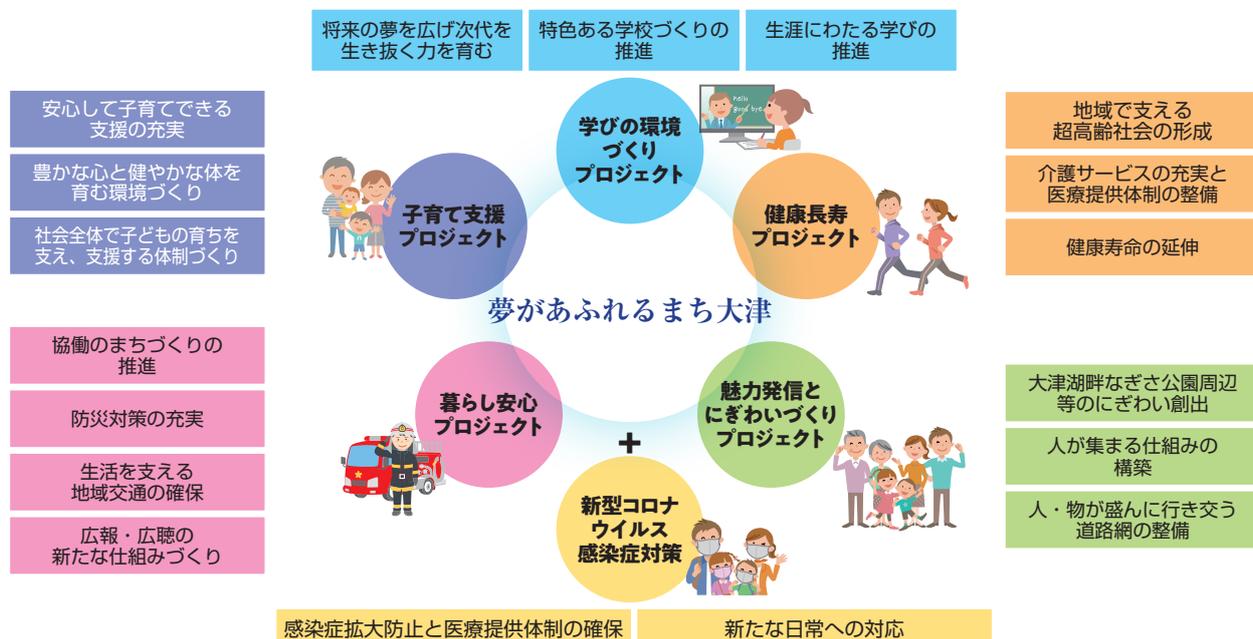
まちづくりの姿勢

- ①コンパクトで持続可能なまちづくり
- ②「ひとの縁」による共助と「まち」の魅力の共有、発信

第2期実行計画 (令和3年度～令和6年度)

1 リーディングプロジェクト

第2期実行計画では、重点的に取り組むことで、計画全体を先導していく役割を担う事業を下図の通り5つのリーディングプロジェクトに位置付け、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、積極的に推進していきます。



2 施策と主な取組

実行計画では、基本政策に基づく35の施策を設定し、施策毎に、動向と課題、施策目標、取組の方向性、施策推進の指標・目標値を示すとともに、以下のとおり、取組の方向性に対応した主な取組を定めています。

【基本方針1】子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります

基本政策	施策	取組の方向性	主な取組
1 子どもの未来が輝くまちにします	1 子ども・子育て支援の充実	出産前からの切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> 産後サポートの推進等 大津っ子みんな育てて“愛”全戸訪問事業 情報の収集と発信事業「おおつ子育てアプリ」とも☆育」の実施 子育て地域活動支援事業 乳幼児医療費の助成 子ども医療費の助成 男性の家事・育児・介護への参画の推進
		質の高い幼児教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い乳幼児期の教育・保育の推進 民間保育施設運営助成
		児童クラブの量の確保と質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 児童クラブの充実
	2 子どもを守る仕組みの充実	子どもの人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の早期発見・早期対応 教育相談事業の実施 不登校児童生徒の支援事業の推進 青少年に対する相談機能の充実 いじめ対策の推進
		子どもの貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの学習・生活支援事業の推進 就学援助事業の推進 昼と夕方からの子どもの居場所づくり事業の推進
		一貫した子どもの発達支援	<ul style="list-style-type: none"> 発達相談支援事業の推進 乳幼児健診事業の充実 障害児・要発達支援児への早期対応の充実 療育環境の整備 子どもの発達支援療育の推進 特別支援教育相談事業の推進
	3 子どもの教育の充実	将来の夢を広げ次代を生き抜く力の育成	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの学ぶ力の向上 教育の情報化の推進 個に応じた教育的支援の充実 安心・安全な学校給食の提供
		特色ある学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 自主・自律的な学校づくりの推進 学校夢づくりプロジェクトの推進 地域と共にある学校づくりの推進 教職員の働き方改革の推進
		安心・安全な教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教育環境づくりの推進
	2 心豊かに暮らせる、福祉が充実したまちにします	4 高齢者の福祉・介護の充実	高齢者が元気で活躍する暮らしの推進
地域包括ケアシステムの構築			<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の権利擁護の推進 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進 地域密着型サービス施設整備補助事業、介護保険施設整備補助事業の推進
在宅医療の充実			<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携の推進
5 障害者の福祉の充実		障害者の就労支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の自立に向けた就労支援の促進
		障害福祉サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域における住まいの場の確保 相談支援体制の充実
		障害者に配慮したバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等のバリアフリー化の推進
6 安定した社会保障制度の運営	生活の安心を支える支援	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険制度の安定運営 後期高齢者医療制度の安定運営 国民年金無年金者の解消 介護保険制度の安定運営 データヘルス計画による保健事業の実施 	
	自立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護制度の適正な運用と自立の促進事業の推進 ひとり親家庭等への自立支援 生活困窮者自立支援事業の推進 	
	地域福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域共生社会に向けた包括的支援の推進 権利擁護・成年後見支援事業の推進 	
3 生き生きと健康に過ごせるまちにします	7 健康増進と地域医療の充実	健康づくり活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 健康おおつ21の推進 難病の患者への支援 自殺対策の推進 精神障害者等への早期介入・支援 がん対策の推進
		地域医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療推進事業の実施
		食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 食環境整備事業の推進 食育推進事業の充実
	8 保健衛生の確保	健康危機管理対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機管理に対応する検査の推進 健康危機管理体制の充実
		感染症等の健康被害の発生防止	<ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業施設の自主衛生管理の推進 衛生習慣の定着 感染症まん延防止
		食品の安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 食中毒の発生防止、不良食品の排除 食品衛生関係営業施設の自主衛生管理の推進 食品の安心・安全の確保

基本政策	施策	取組の方向性	主な取組
3 生き生きと健康に過ごせるまちにします	9 生涯学習の推進	生涯にわたって学べる環境づくり	・現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実 ・図書館機能の充実
		地域人材の育成	・地域づくりに主体的に取り組む人材の育成
4 つながり大切に、共に支え合うまちにします	11 協働のまちづくりの推進	地域コミュニティの充実	・地域コミュニティ組織の支援 ・地域コミュニティの推進
		協働の推進	・協働推進体制の充実 ・市民団体・事業者等との協働によるまちづくりの推進
		大学との連携によるまちづくりの推進	・大学との協力関係の拡充
	12 人権及び平和意識の高揚と男女共同参画の推進	人権啓発の推進	・人権意識の高揚 ・人権学習の推進
		平和意識の高揚	・平和啓発活動の推進
		男女共同参画の推進	・男女共同参画社会の推進 ・男女共同参画センターの機能充実

【基本方針2】自然、歴史、文化、スポーツを重視し、多くの人が集うまちを創ります

基本政策	施策	取組の方向性	主な取組
5 インバウンド観光で人が集い、にぎわうまちにします	13 観光の振興	大津の魅力を生かした受入整備とコンテンツ活用	・テーマ別観光の振興 ・文化観光の振興
		戦略的な情報発信	・効果的な情報発信 ・広域観光の推進
		効果的な誘客の推進	・MICE推進 ・国内外からの誘客推進
	14 多文化共生・国際交流の推進	国際交流を通じた国際理解の推進	・国際理解の推進
多文化共生の地域づくりの推進		・多文化共生の推進	
6 自然豊かな景観を守り育て、自然と共生するまちにします	15 自然環境の保全	琵琶湖を始めとする水環境の保全・再生	・環境保全活動の推進 ・下水道未整備地区の整備 ・瀬田浦クリークの水質改善 ・雨水貯留浸透施設の設置促進
		里地里山等の保全・再生	・多面的機能をもつ森林づくり ・水辺空間の改築・保全 ・公園施設の修繕・改築 ・公園等の充実
		生活環境の保全・監視	・環境監視の充実
	16 環境教育の推進	「環境人」の育成の推進	・「環境人」の育成
		環境情報の収集・発信	・環境情報の収集・発信
7 悠久の歴史と文化を大切に、次代に継承します	17 歴史・文化遺産の保全・発信	歴史・文化遺産の保全	・歴史・文化遺産の調査、指定 ・指定文化財等の保存修理
		歴史・文化遺産の情報発信	・歴史博物館機能の充実 ・郷土学習等の推進 ・歴史・文化の学習機会の充実 ・地域との協働による歴史・文化の魅力の発掘・情報発信
	18 古都にふさわしい景観づくり	次代に引き継ぐ景観づくり	・都市の発展と調和した景観形成 ・独自性のある屋外広告物施策の推進 ・魅力ある古都にふさわしいまちなみの形成
8 スポーツと文化で、生き生きと楽しむまちにします	19 スポーツの普及・振興	生涯スポーツの普及・振興	・生涯スポーツの推進 ・スポーツ環境の充実
		競技スポーツの推進	・競技スポーツ活動の支援
20 文化・芸術に親しめる環境づくり	文化・芸術の振興	・文化に親しむ機会の拡大と多様な文化活動の促進 ・次代の文化を担う後継者の育成	

【基本方針3】安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります

基本政策	施策	取組の方向性	主な取組
9 安心、安全に暮らすことのできるまちにします	21 災害に強いまちづくりの推進	災害に対するまちの安全性の確保	・既存民間建築物の耐震対策の充実 ・狭あい道路解消の推進 ・急傾斜地崩壊防止対策の推進 ・洪水浸水対策の推進 ・地すべり防止対策の促進 ・浸水対策事業（雨水渠）の推進 ・農業用ため池の保全 ・宅地耐震化推進事業の実施 ・密集市街地の整備改善
		地域防災力の向上	・地域防災計画・水防計画の充実 ・業務継続計画の充実 ・自主防災活動の活性化 ・消防団を中核とした地域防災力の向上 ・関係機関との活動支援体制の強化 ・地区防災計画の策定の促進 ・原子力災害避難計画の充実 ・防災教育の推進
		災害情報の基盤整備	・情報通信基盤の整備

基本政策	施策	取組の方向性	主な取組
9 安心、安全に暮らすことのできるまちにします	22 防犯力の向上と生活安全の推進	防犯活動の強化	・地域ぐるみの防犯体制の推進
		交通安全のまちづくり	・交通安全意識の啓発 ・安全な道路交通環境の整備
		消費者トラブルへの対応	・安心・安全な消費生活の推進
	23 消防・救急体制の充実	消防力の充実	・消防力の整備指針に基づく消防活動体制の強化 ・情報通信機器等の整備充実 ・火災予防体制の充実強化 ・耐震性貯水槽の設置による防災基盤の整備 ・消防活動体制の基盤整備
		救急救命体制の充実	・救急高度化推進事業の実施
	24 ライフラインの確保	ライフラインの維持管理	・水需要の減少に対応した水道システムの再構築 ・下水道施設の延命化による効率的な施設更新 ・安心・安全で快適な都市ガスのあるまちづくり
災害時におけるライフラインの確保		・地震に強い水道施設の構築 ・地震に強い下水道施設の構築 ・地震に強いガス導管の整備	
10 コンパクトで質の高い持続可能なまちにします	25 都心エリアの再生と地域形成	都心エリアのにぎわい創出	・都心エリアのにぎわい創出 ・拠点となる機能・施設の活用・誘致
		コンパクトな都市構造の構築	・コンパクトな都市構造の構築
		個性や資源を生かした地域の活性化	・中山間地域活性化の促進 ・湖西台の利活用
	26 交通ネットワークの充実	地域公共交通ネットワークの維持・確保	・地域の需要に応じた交通ネットワークの確保 ・既存の交通ネットワークの維持 ・駅前広場等の整備
		安心して快適に移動できる交通結節点周辺等のバリアフリー化整備の推進	・鉄道駅のバリアフリー化の推進 ・ノンステップバスの導入促進 ・歩道等のバリアフリー化の推進
		道路交通ネットワークの充実	・広域幹線道路等の整備促進 ・地域幹線道路の整備 ・市道橋の適正管理 ・生活道路の交通安全対策の推進
	27 住環境の整備	市営住宅の適正な管理	・持続可能な住宅セーフティネットの構築
空き家の適正管理と有効活用		・空き家対策事業	
11 経済が活性化し、元気なまちにします	28 商工業の振興	新産業の創出、起業支援	・企業立地の促進 ・起業家の発掘・支援と産学官ネットワークの拡充 ・多様な人材によるビジネスの育成
		地域産業の承継	・商工業の活性化の推進 ・中小企業振興の推進
	29 農林水産業の活性化	農林水産業の振興	・農業の振興 ・林業の振興 ・水産業の振興 ・鳥獣害の防止 ・生鮮食品の流通機能の確保
		地産地消の推進	・安心で安全な地場産品の充実
	30 就労支援と働き方の見直し	就労の確保	・求職者ニーズに応じた就職支援
12 再生可能エネルギーの活用とごみの適正処理でクリーンなまちにします	31 地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策の推進	・地球温暖化対策の推進 ・市役所の環境負荷低減の推進
		再生可能エネルギー等の利活用の推進	・再生可能エネルギー等の利用促進 ・廃棄物処理に際し発生するエネルギーを活用した発電の実施 ・下水汚泥の有効活用
	32 循環型社会形成の推進	ごみの減量と再資源化の推進	・ごみの減量と再資源化の推進 ・浄水発生土の再生
		適正処理の推進	・一般廃棄物処理施設の整備 ・し尿浄化槽汚泥処理施設の再編 ・PCB廃棄物早期処理対策事業の実施
不法投棄防止の推進	・不法投棄防止の推進		
13 徹底した行財政改革を進め、確かな都市経営を進めます	33 社会状況の変化に対応した持続可能な都市経営	行財政改革と効率的な行財政運営	・財政の健全化 ・効率的な執行体制の構築 ・民間活力の利用 ・自主財源の確保
		デジタル行政の実現	・スマート自治体の実現
	34 公共施設マネジメントの推進	公共施設等の適正化	・中長期保全計画、個別施設計画に基づく長寿命化改修事業 ・公共施設マネジメントの推進
	35 開かれた市政の推進	知る権利を尊重した情報公開の推進	・情報公開の推進
オープンデータ等による市政情報の発信	・市政広報活動の充実 ・広聴の充実と対話の推進 ・オープンデータの推進		

3 計画の推進

①進捗の管理

計画の推進にあたっては、施策ごとに指標を設定し、その目標達成を目指すことにより、計画の進捗を把握します。

②見直し

施策の目標を実現するために実施する主な取組は、硬直的に捉えることなく、必要に応じて柔軟に対応し計画の推進を目指します。

